

警報発表時の対応について

平成30年5月21日
岐阜県立大垣南高等学校

岐阜地方気象台から、学校が所在する地域、通学する経路の地域、生徒の居住する地域に各種警報が発表された場合の対応は、以下のとおりです。各種警報とは、大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・特別の6種類です。

1 登校前に警報が発表されている場合

- (1) 学校所在地域（大垣市）に警報が発表されている場合、自宅で待機し、以下の（ア）（イ）（ウ）に従う。
- (2) 生徒が居住する地域及び通学する経路の地域に警報が発表されているが、学校所在地域（大垣市）に警報が発表されていない場合、自宅で待機し、以下の（ア）（イ）（ウ）に従う。この場合、学校では授業が行われていますが、公欠扱いとなります。

- | |
|---|
| <p>（ア）始業時刻の2時間前（午前6時30分）までに解除された場合 ・・・通常通りの授業を行う。</p> <p>（イ）始業時刻の2時間前より午前11時までに解除された場合 ・・・解除後2時間を経てから授業を開始する。</p> <p>（ウ）午前11時以降に解除された場合 ・・・当日の授業を中止し、自宅学習とする。</p> |
|---|

ただし、（ア）（イ）の場合、道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校に及びません。また、警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合は、登校に及びません。これらの場合、必ず学校に連絡してください。いずれの場合も、授業が行われても公欠扱いとなります。

2 登校中に警報が発表された場合

- (1) 警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅するか、近くの安全な場所に避難し待機する。その場合、生徒は必ず学校に連絡してください。
- (2) 学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保されると判断した場合は登校し、学校に待機する。

3 登校後に警報が発表された場合

- (1) 警報発表中、及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とします。この場合、学校から保護者に緊急連絡メールにてお知らせします。
- (2) 帰宅は、警報解除後を原則とします。ただし、保護者の迎えがある場合は、帰宅を許可します。生徒及び保護者は自宅へ到着したら、直ちに学校へ帰宅確認のメールを送ってください。
- (3) 警報解除後、生徒が安全に帰宅できると認めた場合、速やかに下校させます。その場合は、学校から緊急連絡メールにて保護者にお知らせします。上記と同様に生徒及び保護者は自宅へ到着したら、直ちに学校へ帰宅確認のメールを送ってください。

4 その他

- (1) 現在、気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意してください。
- (2) 土曜日、日曜日等の活動もこれに準じます。

このプリントは、ご家庭の目が届くところに掲げておいてください。